第明三治二十五種郵便物認可



**平成２１年（フ）第４０号**
北海道岩見沢市８条西７丁目７番地２
破産者　戸井　章雄
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

**平成２１年（フ）第２００号**
北海道夕張郡栗山町朝日４丁目９番地２　朝日ハートフルプレイス201
破産者　寺嶋　敏幸
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

**平成２１年（フ）第２０４号**
北海道美唄市字チャシュナイ1021番地45　医療法人倫生会美唄病院内、住民票上の住所北海道美唄市東４条北９丁目２番１号
破産者　竹山　之浩
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

**平成２１年（フ）第２００１号**
神奈川県海老名市大谷南４丁目23番５―202号
破産者　田中　春水
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２１年（フ）第２００２号**
神奈川県相模原市西大沼４丁目６番21号　フィールドビレッジＦ１階Ｆ―２号室、開始決定時の住所神奈川県綾瀬市吉岡東１丁目12番31号
破産者　田中フサ子
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２１年（フ）第４６０号**
新潟市西区四ツ郷屋2148番地
破産者　乙川　恵之
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

**平成２１年（フ）第２０６号**
新潟県見附市明晶町2063番地１、前住所新潟県見附市学校町２丁目９番35号
破産者　板垣　信治
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

**平成２０年（フ）第８２号**
石川県金沢市新神田１丁目12番10号、破産手続開始決定時の住所石川県加賀市山代温泉北部１丁目130番地
破産者　山城　智子
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

**平成２０年（フ）第８３号**
石川県金沢市新神田１丁目12番10号、破産手続開始決定時の住所石川県加賀市山代温泉北部１丁目130番地
破産者　山城　　宏
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

**平成２１年（フ）第１２５号**
岐阜市加納上本町３丁目23番地
破産者　太田　久盛
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

**平成２１年（フ）第３８５号**
京都市伏見区日野谷寺町31番地１
破産者　杉本　　淳
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２１年（フ）第１６１８号**
京都市西京区牛ケ瀬新田泓町１番地１　レオパレス華105
破産者　篠原径三郎
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２１年（フ）第６１号**
兵庫県丹波市柏原町柏原5072番地
破産者　稲継　克志
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

**平成２１年（フ）第６４号**
兵庫県篠山市渋谷甲213番地１
破産者　藤田佐代子
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

**平成２１年（フ）第２７１号**
山口市上竪小路99番地１
破産者　大谷　裕明
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

**平成２１年（フ）第５３５号**
熊本県合志市豊岡2224番地30
破産者　青木　英治
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

**平成２１年（フ）第５８９号**
熊本市西原３丁目２番３―61号
破産者　山口　慶子
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

**平成２１年（フ）第８０号**
熊本県八代郡氷川町新田293番地１
破産者　前橋　　誠
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

**平成２０年（フ）第４６７号**
大分市大字横尾3020番地の１
破産者　中嶋　勝也
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係